

神戸市療育ネットワーク会議「第8回 就学前の発達的气になる子どもの支援体制検討会議」
議事要旨

(日 時) 令和5年3月9日(木) 15:00~17:00

(場 所) センタープラザ西館6階9号会議室

○…委員意見・質問 ●…所管部署等の説明 ※いずれも要約

1. 神戸市療育ネットワーク会議「就学前の発達的气になる子どもの支援体制検討会議」について
＜事務局より、これまでの経過と今回の会議の趣旨について説明＞

2. 神戸市の発達的气になる子どもの相談支援体制について

(1) 発達支援体制の充実について

＜事務局より、資料1、資料2について説明後、質疑応答＞

(こべっこ発達専門チーム(以下、専門チーム)全般)

○現在、西部療育センターとこども家庭センター(垂水区・西区)には、年間での程度の相談が寄せられているのか。

●現状として、概数となるが、地域の医療機関から約40件(すべて西部療育センター)、区役所から約180件(うち、こども家庭センターへ約170件、西部療育センターへ約10件)、家族から約450件(うち、こども家庭センターへ約340件、西部療育センターへ約110件)である。特に家族から直接入っている相談について、専門チームが介入することで、専門機関であるこども家庭センターと西部療育センターへ繋がれる件数を減少させたいと考えている。

○専門チームが行う対応見込み件数について、二次健診は各区月2回(5件以内/回)、家族相談は各区月6回(3件以内/回)を想定中とのことだが、どのような考え方で算出しているのか。

●西部療育センターへ直接入る家族からの相談件数(約110件)と、こども家庭センターに直接入る家族からの障害相談のうち垂水区・西区の未就学児の割合を考慮して得た推定値約340件をベースに、概ね3歳児までを二次健診で、4・5歳児を家族相談で対応することを基本に算出した。二次健診は1件当り30分以内、家族相談は1件当り90分以内を想定している。

○専門チームからのつなぎ先に「かかりつけ医療機関」とあるが、どのような意味か。

●専門チームでの対応後、専門的な診療が必要であれば療育センターを含む市内の専門医療機関へつなぐ。「かかりつけ医療機関」については、乳幼児健診で対応いただいた医師に専門チームでの対応内容をフィードバックするようなケースなど、かかりつけ医との連携がありうると想定し例示している。

○「こべっこ発達専門チーム」の活動を垂水区・西区でモデル的に実施するとのことだが、今後この2区以外への展開を予定しているのか。

●特に待機期間が長くなりがちな西部療育センターの待機期間を短縮したい。同センターは垂水区・西区を担当しており、この2区でモデル事業を行う。今年10月から開始し、1~2年で待機期間を1~2カ月以内まで短縮することを目指している。他区展開については、モデル事業の取り組みや成果を検証の上、判断する。

(二次健診)

- 二次健診の医師について、神戸大学から招聘とのことだが、発達障害の専門医が出務するのか。
- そのとおり。神戸市と神戸大学との間で協定を締結し寄附講座を設置しているが、神戸大学から療育センターやこども家庭センターへ医師を派遣していただき、診療支援等を行っている。
- 二次健診当日に来ない場合は、不適切な養育など家庭問題に起因する要因における無断欠席の可能性も考えられるので、専門チームと区役所とでよく連携して対応してほしい。

(家族相談)

- 専門チームの相談対応は、必要と判断された方は医療や精密検査へと繋げるとのことだが、健診や検査が必要ないと判断された方へのフォローアップはあるのか。
- 相談当日に面談と簡易検査を実施し支援方針を口頭でお伝えする。相談後、2週間後から1か月以内に支援方針を文書でもお渡しすることを想定している。
- 専門的な対応が必要ではない場合は、区役所に相談内容を引き継ぎ、相談者には今後何かあれば区役所に相談していただくようお願いしたいと考えている。区役所で子育てに関する相談や児童発達支援などの福祉サービス利用について相談に応じる。
- 療育センターでは、症状が重度の方に対して早期にリハビリや医療を提供したい。かかりつけ医等を中心に地域の中で福祉支援ネットワークを作り、保育所のすこやか保育等の園所とも連携できるようにするとのこと。
- 4・5歳児のつなぎ先について、児童発達支援等の福祉サービスにもつながるとあるが、就学相談とはどのように関係していくのか。
- 家族相談の中で保健師等が面談し、必要があれば福祉サービス等につなぐ。また、就学相談の対象年齢である5歳児については、教育委員会とよく連携していくことになる。
- 家族相談で使用する簡易検査ツールは何か。
- どのような検査ツールを使用するのかについては検討中である。
- 家族相談においては、支援機関に確実につなぐところまで対応してほしい。また、受付時点での相談者の状況から、親へのサポートも必要と判断されるような場合には、専門チームでの相談日を待たずに、例えば区役所等で相談を始めていただくなど、柔軟な対応を検討していただきたい。
- 保育園等に所属する児童が集団の中でうまく適応できない場合に、保育園等の所属から専門チームに相談することはできるのか。
- 所属からの相談は想定しておらず、家族から直接ご相談いただくことになる。

(研修)

- 子どもの発達に関する地域の医療機関を対象とした研修は、現状どのようなことを行っているのか。この度、新たに研修を予定しているとのことだが、市医師会を通じて行うのか。
- 例年、国の補助事業である「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を兵庫県や県医師会・市医師会と共催して開催している。また、寄附講座での子どもの発達支援研修会を開催している。専門チームで得られた知見やノウハウを全市展開したいと考えており、地域の医療機関の先生方を対象とした研修を実施したい。市医師会をはじめ関係機関にご協力いただき、取り組んでいきたい。
- 「かかりつけ医…研修」は、開業医の先生方が地域の中で関係機関とのネットワークを築いて頂く目的もある。例えば、市こども家庭局において、市内の障害児通所支援事業所（児童発達支援や放課後等デイサービスなど）の施設内容を「障害児通所支援事業所ガイド」としてまとめ、市ホーム

ページで公表している。福祉サービスなど、医療以外の分野について地域の医師に知っていただくことで、地域における多職種との連携を進めていくことが必要。

- 二次健診マニュアル（スクリーニング基準）が作成できれば、地域のかかりつけ医がマニュアルを基に子どもの発達のスクリーニングをすることが可能になるかと思う。一方で、小児科のいない地域では、かかりつけ医での対応が難しい場合もあるので、専門の医師の支援をいただきたい。

（広報）

- モデル事業は垂水区・西区で限定して行われるが、モデル事業の対象になる・ならないで、市民の間で困惑感や不公平感が出てこないよう、丁寧な説明に努めてほしい。
- 専門チームの取り組みは、子どもや親にとってより良い仕組みにしていくためのものであることを周知し、正しく理解してもらえるよう取り組んでほしい。関係機関への周知も非常に大切。

（他都市の取り組み）

- 鳥取・札幌など、5歳児健診を実施している自治体もある。5歳児健診を実施することで、その子に適した対応ができ、不登校やいじめ等の二次的な問題が減少したという論文もある。神戸市も専門チームでの取り組みに加え、同様の健診について検討されてもよいのではないかと。
- 5歳児健診を実施している自治体を見渡すと、5万人や十万人単位といった比較的小規模から中規模の都市で行われている傾向がある。過去に神戸市でも5歳児健診を実施してはどうかと提案したことがあるが、検討してみると神戸市のような人口が百万人を超え、かつ市域が広い政令指定都市で実施することは移動の問題などがあり、全市で大規模に健診を行うことが非常に難しい。
- 保育園や幼稚園など集団に所属する中で初めてADHD等が見つかるケースもあるため、5歳時などで状況を見つめ直すという観点は大切。

（その他）

- 療育センターの診療は、受け付け順に案内していると聞く。早期の対応が必要な方や医療機関から紹介された方に対しては、優先的に診療するなどの対応があるとよい。
- 乳幼児健診から療育センターにつなぐ目安となる指針を各区保健師に示している。地域の開業医の先生から紹介されるケースについて、できるだけ早く対応するなど工夫している。
- 乳幼児健診の結果、精密検査が必要と判定された場合、療育センターでは総合療育センターのみが対応している。そのため、例えば、灘区で乳幼児健診を受けた方の場合、総合療育センターで精密検査を受けていただき、その結果、療育が必要な場合は、灘区を担当する東部療育センターを利用していただくことになる。
- 専門チームによる二次健診・家族相談の対象から漏れてしまう方も出てくると思われる。

（2）特別支援教育相談センターの状況/就学相談について

＜事務局より、資料3、資料4、資料5、資料6について説明後、質疑応答＞

- 改訂以前のネットワークプラン様式を使用している場合、引き続き使用することができるのか。
- 引き続き使用して構わない。進級のタイミングで随時変更や追記があるため、学校と保護者が合意の上で、新たな様式にまとめていくことも可能。

- 新しいネットワークプラン様式には、学習面の記載欄がない。就学すると親の悩みは学習面が多くなるがどうか。
- 就学相談時の入力内容は、就学相談時点で5歳の方についての項目となるため、在籍園での様子や支援状況を書いていただくことになる。学年が上がると、学校での支援状況や配慮などを加筆修正する。学校での学習面での様子などが入学後は書き加えられていく。
- ネットワークプランの内容は保護者に提供されるのか。
- ネットワークプランは学校が管理するものであるが、保護者には毎年度当初に印刷してお渡ししている。保護者同意の下、在学中の支援情報を卒業後に特別支援学校や就労先につなぎ、指導や支援が継続されるようにしている。
- 最近では、ハローワークでも就労に向けてこれまでの支援情報を活かそうという動きがある。支援者が変わっても対応できるよう、支援情報をつなぐことが非常に大切。
- 児童発達支援に通う5歳児の保護者から、ネットワークプランを作成する過程で子どもの状況を可視化でき、安心して就学の準備が進められるとの意見を頂いている。
- ネットワークプランの学校内での周知について、管理職やコーディネーターは知っているが、担任などの教員まで十分周知しきれていないところがある。引き続き周知を続けてほしい。

3. サポートブックの普及啓発について

＜事務局より、資料7、資料8、資料9、資料10について説明後、質疑応答＞

(全般)

- 全国の自治体でも様々なサポートブックが作られているが、利用に当たっての周知が十分でない状況。神戸市でも神戸版サポートブックを作成しているが、なかなか普及が進んでいない状況。しかしながら、サポートブックは幼少期からの子どもの情報を支援者に的確に伝える意味において貴重なツールであり、作成過程で家族同士のつながりもできるように思う。
- サポートブックの作成を通じ、子どもの良いところや強み・関わり方に親自身が改めて気づき、子育てに前向きになるものであってほしい。そのような普及啓発していただきたい。
- サポートブックは保護者にも本人にとっても有益。作成が任意だけに、いかにして書いてもらえるのが大事。書くべきポイントや書く時期などの判断が難しいので、支援者がサポートブックの作成をサポートする仕組みがあるといい。
- 保護者が子どものことを支援者へ口頭で伝えることができるとしても、サポートブックを活用することで、将来のために子どもの記録を残し、今後の支援者に伝えることができる。その大切さを周知できれば、サポートブックの普及につながるのではないか。

(幼稚園・保育所等での活用)

- 幼稚園や保育所において、サポートブックは活用されているか。
- 保育所ではサポートブックが普及していないと感じる。保育士が保護者と会話する中で子どもの気になることを聞くことが多い。保育士からサポートブックをお勧めする機会も少ない。
- 幼稚園や保育所に入る前の段階で、保護者にサポートブックの普及が進むようになれば、保護者と教員・保育士が共通理解をして情報共有し、より適切な指導・援助ができるようになると思う。

- サポートブックを活用して子どもの成長の記録を残すことが大事。そのことを保護者に伝えることで、サポートブックの普及につながるのではないかと思う。
- サポートブックとネットワークプランでは、記載内容が重なる部分がある。重複部分を整理しつつ、連続性を持ったものにできれば望ましいのではないか。

(成人後の観点)

- 少し視点が異なるが、障害者が高齢分野に移る時にも同様の課題がある。65歳になり介護保険制度へシフトする際に、県の様式を使ってその人をケアマネージャーにスムーズにつなぐ。子どもが成人し、高齢期にいずれなることから、将来スムーズに連携していくために、支援者・本人・家族も先のことを見越して考えていくことが大事。
- 就労を迎える時期に本人や保護者から精神科医に相談があった際に、幼少期の記録がないため、二次的な精神的な疾患なのか元々の状態なのか区別がつきにくいことがあると聞いている。
- 子どもの場合18歳で成人し、福祉制度などのサービスが変わる。療育センターでも20年程前に通院していた方が、初診時のことを知りたいと来られる方が毎年10人程度いる。各機関で記録に残していくことは非常に大切。

(その他)

- 医療機関受診時に、サポートブックのサマリーなど、簡単な記録が別冊としてあれば、小さい頃のこと分かるので、診断において参考になり、非常に助かると思う。
- 通院・入院時等にサポートブックがあれば、医療スタッフにおいてより配慮して対応することができる。中には分厚いサポートブックを持ってこられる方もいるが、簡単にまとめた形で情報提供していただけるようなミニマムなものがあればありがたい。
- 例えば母子健康手帳の別冊のような形でまとめられるようなものがあったらよいと思う。